

きょうちゃんパパの近況報告

- 平成 17 年 4 月 SAKURA (大和町久留間) 開所
SAKURA とは、社会福祉法人さくら会が設置した、知的に障がいのある方のための授産施設です。色々仕事をしています。就職の支援も行っています (今年 1 名が一般企業に就職しました)。今年から饅頭製造販売も開始いたしました。大和町近辺にお越しの際は、遊びに来てください。
- 平成 18 年 3 月 佐賀県障害者ケアマネジメント研修修了 (佐賀市)
- 平成 18 年 6 月 平成 18 年度相談支援従事者指導者育成研修修了 (東京)
- 平成 18 年 6 月 日本知的障害者福祉協会主催 全国施設長会議 (横浜)
- 平成 18 年 7 月 「家族が笑顔で暮らすには？」シンポジウム
コメンテーター出席 (佐賀市文化会館)

H17年11月 佐賀県知事の
SAKURA 訪問がありました



知事さん

「家族が笑顔で暮らすには？」シン
ポジウム



きょうちゃん
パパ

きょうちゃんパパの編集後記

私は店島生まれですが、結婚してから「きょうちゃん」が生まれ、彼が知的障がいと自閉症という、生まれつきの「脳の障がい」を持っておりましたので、ママの故郷の佐賀に引っ越してきて子育てをしています。

早いもので、川副に来てからはや 7 年。運動会や町民プールや町の掃除などでお会いして、私たちのことをたぶん多くの方々に知ってもらっていると思います。きょうちゃんは、この数年で随分と育てやすくなりましたが、今年も買物先で急に行方不明になって、警察のお世話になりました。うちの子は“親から離れると危険”とか“親が心配する”というような、人であれば当然理解や予測できることが、できにくい また 生まれつき欠乏している ようです。人が本来持っている、たとえば「夕日を見て美しいと感動する心」「人に憧れる心」「喜びを分かち合う心」など持ち合わせていない。また反面「人を妬んだり怨んだりする心」も持ち合わせていないようです。皆さんそうだと思いますが、私も 人を育てることの重要さ・難しさを感じながら、我が子の幸せを切に願って子育てするこの頃です。地域の皆さんに助けをもらうことがあると思います。どうぞ、これからも宜しくお願いします。 平成 18 年 7 月 15 日 (土)

かじかわ きょうすけ
こんにちは 梶川 京祐 です



現在のきょうちゃん

平成 18 年 7 月 第 5 回きょうちゃん便り

川副町の皆さん、日ごろお世話になっている関係者の皆さん、お久しぶりの「きょうちゃん」便りです。お変わりなくお元気ですか？ 僕 (梶川 京祐) は、5 歳で川副町に引っ越してきました。今年 4 月に、佐賀県立大和養護学校の小学部 6 年生になりまして、もうすぐ 12 歳。ですので 早いもので 7 年が経ったこととなります。

当時 5 歳



自然に囲まれて、暮らしてきました。現在、毎日朝 7 時に起きて、朝ごはん (お餅 2 個から 4 個) →シャワー→歯磨き そして学校に行っています。家の玄関を飛び出して、お店までダッシュすることがあります (アイスクリームが欲しいのだ) ので、朝 リュックをしょって走る僕を見かけた方も多と思います。ママは走っても僕に追いつかないので、ピンクの T a n t o で追いかけてきます。



= 3 = 3 = 3 = 3 = 3
すたこら さっさ~~



こらー！まってー！

ともわれ、小学校についた僕は、校長先生に朝の挨拶をして教室にいきます。今は毎日プールで泳いでいます。色々勉強もしています。月曜日は、学校が終わったら「整肢学園」に言語教室に行きます。そのほかは 学校が終わって「めぐみ園」や「かがやきクラブ (学童保育)」や「福祉作業所ハル」でママが迎えにくるまで、宿題をしたり遊んだりします。移動は「佐賀市手をつなぐ育成会」のヘルパーさんが支援してくれます。あとは、パパとママと 3 人でお買物にいきます。大好きな“のり”を必ず買います。レジを通して、買物袋に買ったものを入れて、買い物かごを戻すのが僕の役目です。スーパーであつたら、声をかけてくださいね。。



スペシャルオリンピックス日本・佐賀 での活動

◎平成 17 年 10 月 九州熊本大会に参加しました。
 梶川 京祐《成績》フライングディスク
 アキュラシー 3m 金メダル
 ディスタンス 7.54m 金メダル



フライングディスク



金メダル有難う!



SON・佐賀のアスリート

◎平成 17 年 10 月 福岡ボウリング大会に応援で参加しました。



2 回に 1 回はガーター……



パパとおそろいのシャツ



SAKURA のバスで行きました

学校でのようす 学校でのきょうちゃんは、とても落ち着いて過ごしているということですよ……先生の言うことは良くきいているようです(笑)

スケートに挑戦



プロテクター
が かつちよ
いー!

学習発表会にて



みよーに
似合う・

♪ わたしや おんがくか 山のタヌキ
じょうずに 太鼓をたたいてみましょー
; Π ★ ♯ ♪ * ∩ P ♪ ♪ ・ ◎ ト音 ☆ ?



発表会のあと、学
生さんたちと、学
校のきょう
ちゃんぐきょう

ご存知ですか？ 障害者自立支援法

障害者自立支援法は、昨年 10 月に国会で可決され、本年 4 月から施行されました。この法律は、今まで身体障がい・知的障がい・精神障がいの列々で行われてきた障がい者支援サービス制度を一本化したものです。

日本の財源が今までの障がい者への支援費制度では困難になっていくという財政上のことがあり、施行されることになったといわれていますが、どうなのでしょう。

この法律は、たとえば今まで自宅ではなく入所施設で生活していた人でも、可能な限り自宅に戻って、自活した生活をしていきたいと思います。このように障がいのある方々が地域社会で、自立して生活できるように制定した法律であります。それは理想の社会ですが、障がい者を取りまく現状をみますと、そう簡単に「自立支援」体制を確立できるものかどうか不安があります。この法律を制定するには 20 年早すぎたという専門家もおられます。

この法律の施行によって、作業所やデイサービスその他のサービスを受ける障がい者は、サービスにかかる費用の原則 1 割を支払うこととなりました。これは、低所得の世帯には上限額が設定されるなどの減免措置がありますが、本人の収入が少なくても一緒に住んでいる(世帯)親や兄弟に所得があれば、一律 1 割を支払うというものです。

では、実際どのくらい支出するようになったのか、知人の例をあげてみます

- 知人のお子さんは、養護学校卒業後 作業所(授産施設)に毎日通所し、作業をとおして自立訓練している 現在 18 歳。
- 1 ヶ月の工賃(給料)は 現在 約 5,500 円

今まで(法律施行前)	現在
1 ヶ月で作業所にかかる支出	1 ヶ月で作業所にかかる支出
1. 扶養義務者としての負担金 3,600 円	1. 利用料(22 日通所した場合) 20,658 円
2. 送迎費 8,000 円	2. 送迎費 8,800 円
	3. 給食費 9,240 円
合計 11,600 円	合計 38,698 円

その差 27,098 円

※この方は障がいが重いので、特別児童扶養手当を 1 ヶ月 53,000 円もらっていますが、障がい者でも、誰もが手当や年金をもらっているわけではありません。
 ※利用料は日割りで支払うので、作業所などに行けばいくほど、お金がかかります。

一般の皆さんにも関心をもってもらって、障害を持つ方とそのご家族の実態を知ってもらえたら有難いです。